

九重町職員（追加）募集要項

九重町役場 総務課
0973-76-3800
(内線217)

九重町職員採用試験を次のように行います。

I 試験内容等

- 1 日 時 令和3年1月31日（日）
- 2 場 所 九重町役場（九重町大字後野上8番地の1）
- 3 受付時間 8時50分～ 9時00分
- 4 試験の内容 知的能力試験及び個別面接試験
○知的能力試験 30分程度
○個別面接試験 20分程度

II 採用職種及び受験資格等

職 種	保育教諭 C
職 務 内 容	町のこども園業務に従事します。
採用予定人員	1名
学力・年齢等	高等学校卒業程度の学力を有する、昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭の資格を有する人又は令和3年3月31日までに資格を取得見込の人。
身体的条件	特にありません
国 籍	日本国籍を有しない人も受験できます。 ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。 (詳しくはVの欄日本国籍を有しない人の任用についてを参照してください。)
そ の 他	①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人。 ②令和3年4月1日の採用に応じられる人 上記資格又は免許を取得見込の人は、取得期限までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用される資格を失います。

職 種	土木技師 D
職 務 内 容	町の土木業務や一般行政職として業務に従事します。
採用予定人員	1名
学力・年齢等	高等学校卒業程度の学力を有する、昭和51年4月2日以降に生まれた人で、1級若しくは2級土木施工管理技術士の資格を有する人(令和3年3月31日までに取得見込の人を含む。)又は令和2年6月30日時点において、行政機関、民間企業等で、道路、河川、砂防、治山、土地改良事業等に関する発注、設計、積算、工事監督業務に従事した職務経験を通算5年以上有する人
身体的条件	(保育教諭に同じ)
国 籍	(保育教諭に同じ)
そ の 他	(保育教諭に同じ)

III 受験手続

1 申込書配布・受付期間

令和3年1月4日（月）～令和3年1月22日（金）までの間の月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで（時間厳守）
※ただし、閉庁日（祝祭日、12月29日～1月3日）は除きます。

2 申込書の請求

九重町役場 総務課窓口（郵便請求も可）

※申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒を同封してください。なお、返信用封筒は角型2号の封筒（A4サイズが入る横240mm×縦332mm程度の封筒）を使用し、140円切手を貼り、宛先及び郵便番号を明記し受付期間に間に合うよう請求して下さい。請求は、Ⅵ問い合わせ先をお願いします。

3 提出書類及び方法

（1）提出書類

①職員採用試験申込書

- ・申込書に記載している「記入心得」を確認し、全ての欄に漏れなく記載してください。
- ・受験申込の際、受験票には写真を貼らないでください。写真は、**試験当日貼ってきてください。**
- ・採用試験申込書及び職種欄には、「保育教諭」又は「土木技師」と記入してください。
- ・学歴には最終学歴とその前のものを記入してください。

なお、最終学歴が中学校の場合を除き、中学校以前の学歴を書く必要はありません。専門職の資格を有するための専門学校を除き、専門学校は記載をせずその前の学歴から記載してください。（公務員専門学校等は記載をしない。）

②履歴書（町の指定する様式）

- ・写真を添付すること（（縦40mm×横30mm）上半身脱帽、正面向で申込前6ヶ月以内に撮影したもの）

③資格証等の写し

受験資格に資格等を必要とする職又は職務経歴を必要とする職を希望される方はその証明となる書類を添付して下さい。

④令和2年12月1日以降発行された卒業証明書（在学中の人は卒業見込証明書）

⑤令和2年12月1日以降発行された学業成績証明書

（2）提出方法

提出は持参、郵送どちらでも可能ですが、郵送の場合は、申込書を折り曲げないよう**角型2号の封筒**を使用し、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便にしてください。その際、受験票の返送用に長40形封筒に84円切手を貼付したものを同封して下さい。

【提出先】 九重町役場 総務課 窓口（郵送の場合）Ⅵ問い合わせ先をお願いします。

Ⅳ 合格発表

合格発表は、令和3年2月中旬までに九重町役場庁舎前掲示板に合格者の番号を掲示するとともに、合格者へは合格通知文書を郵送します。また、ホームページでもお知らせします。

Ⅴ 日本国籍を有しない人の任用について

1 携わることのできる職務について

次のような「公権力の行使」に該当する職務には従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。

（公権力の行使に該当する主な職務の例）

- 税の賦課決定、徴収、滞納処分
- 法令（条例及び規則を含む。以下同じ。）に基づく許認可
- 法令に基づく行政上の即時強制、立入り検査、取締り
- 公物管理権に基づく権力作用の行為
- 法令に基づく補助金、交付金、貸付金等の決定事務
- その他、行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて一方的な判断で市民の権利義務その他法的地位を具体的に決定する行為

2 昇任について

原則として課長級に任用される職及び管理職等（人事担当シ、財政担当シ、参事、園長）には任用されません。

Ⅵ 問い合わせ先

採用試験等についての問い合わせは

電話 0973-76-3800（内線217）

住所 〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
九重町役場 総務課 行政グループ 職員採用試験担当

※採用予定人員は、今後の職員の欠員、応募・選考状況等により変更になることがあります。